

証券コード：6200
2020年12月1日

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号
神 田 橋 パ ー ク ビ ル 5 F

insource 株式会社インソース
代表取締役 執行役員社長 舟橋 孝之

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、本総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の抑制を図るため、会場の座席間隔を広げ、座席数を減らして開催いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場できない場合がございます。株主総会当日は、ご来場をお控えいただき、書面による議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年12月17日（木曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月18日（金曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋1-2-2 住友商事竹橋ビル 2F
TKPガーデンシティ竹橋
※会場を前回から変更しておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第18期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件

株主総会当日のお土産のご用意はございません

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただき、この「招集ご通知」を議事資料として会場にご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
2. 連結株主資本等変動計算書
3. 連結注記表
4. 株主資本等変動計算書
5. 個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.insource.co.jp/ir/index.html>) に掲載いたします。

◎株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

〈添付書類〉

事業報告 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2019年10月1日～2020年9月30日）において、当社グループでは第1四半期は人材育成ニーズの高まりを受けて堅調に推移しました。しかしながら、第2四半期以降はコロナ禍の影響及び政府の緊急事態宣言等により、研修事業（講師派遣型及び公開講座型）に中止及び延期等の影響が出ました。そこで、オンライン研修の実施、それに伴う複雑な業務のシステム化、アフターコロナ・ウィズコロナ向けの新商品開発等を行ないました。その結果、9月度の講師派遣型研修実施回数ではオンライン比率39.1%、公開講座受講者数ではオンライン比率62.8%となりました。また、その他事業では在宅勤務でも受講可能なeラーニング・動画の新商品開発ならびに次世代型LMS（Learning Management System）「Leaf」の新機能拡充を行い、「Leaf」の利用組織数は248組織（前期末比86組織増）となりました。日々変化する環境にOODAループを用いて対応し、9月の売上高は前年同月水準まで回復しました。OODAループとは、アメリカ海兵隊の意思決定プロセスをわかりやすく理論化したものです。状況変化に応じて柔軟に戦略転換し、迅速に実行することで計画達成の確度を日々高めていくことが可能になります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,119,777千円（前期比8.7%減）、営業利益は784,359千円（前期比39.8%減）、経常利益は795,540千円（前期比38.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は445,452千円（前期比46.7%減）となりました。講師派遣型研修事業の売上高は2,724,345千円（前期比16.9%減）、公開講座事業の売上高は1,267,433千円（前期比17.0%減）となりました。しかしながら、その他事業の売上高は1,127,998千円（前期比40.7%増）と過去最高を更新しました。

なお、事業種別毎の概況は次の通りです。

【主要事業種別毎売上高】

主 要 事 業 種 別	第17期（百万円）	第18期（百万円）
講 師 派 遣 型 研 修	3,279	2,724
公 開 講 座	1,527	1,267
そ の 他	801	1,127

（注） 1. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであり、セグメントに代えて事業種別毎に記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

招集通知

事業報告

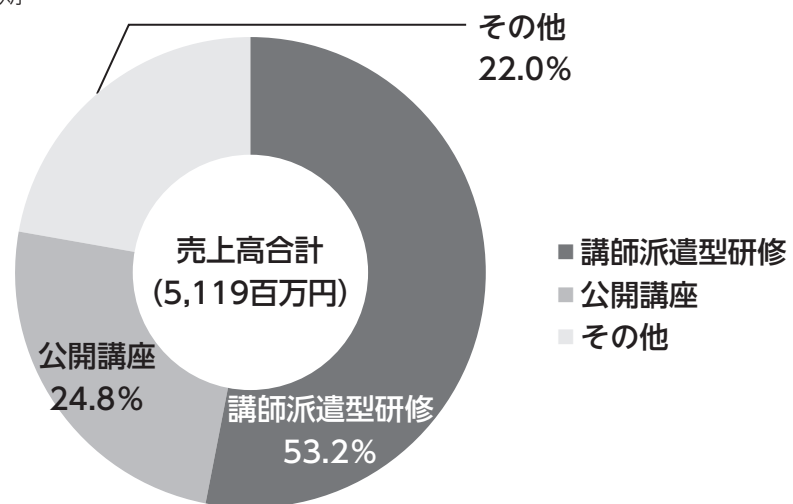
連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

【事業種別毎売上高構成比】
第18期



1-2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は582百万円であります。その主なものは土地・建物の取得によるものであります。

1-3. 資金調達等についての状況

該当事項はありません。

1-4. 財産及び損益の状況

区 分	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	3,585	4,536	5,608	5,119
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	412	635	835	445
1 株当たり当期純利益 (円)	20.38	30.72	39.73	21.22
純 資 産 (百万円)	1,436	2,889	3,082	2,883

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 2019年9月1日付で株式1株につき1.25株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

1-5. 子会社の状況

名 称	出 資 比 率	主要な事業内容
ミテモ株式会社	100%	・コンテンツ事業 (eラーニング等) ・制作事業 (映像・スライド等) ・ワークショップ/コンサル事業
株式会社らしく	100%	・人材紹介事業
株式会社未来創造&カンパニー	100%	・大企業向け選抜教育事業
株式会社インソースデジタルアカデミー	100%	・IT関連の講師派遣型研修、公開講座など

1-6. 対処すべき課題

(1) コンテンツと教育インフラの拡充

研修事業を持続的に成長させるとともに、ITサービス事業及びその他事業の拡大が必要であると考えております。そのためにも、社会のニーズ、トレンドを捉えた新コンテンツの開発及び次世代型LMS「Leaf」などの教育管理システムの拡充を進めてまいります。

(2) セールスの強化

法人顧客数の増加と、1社あたりの売上高の向上を同時に実現することが必要と認識しております。そのためには、民間企業、特に大企業への営業を強化してまいります。加えて、WEBinsource会員の拡大を図るとともに、各種サービスの開発及びパッケージ化を推進してまいります。

(3) 多様な事業展開

新型コロナウイルス感染症拡大により研修事業（講師派遣型および公開講座）に大きな影響が出ました。このことより、事業ポートフォリオの多様化によるリスク分散の重要性を再認識しました。今後は大きな事業環境の変化に備え、非対面型サービスの開発、拡大をしてまいります。当面の目標としては、研修事業のオンライン比率60%、研修以外の売上構成比30%以上を目指してまいります。

(4) 人材確保

中期経営計画の達成に向けては、人材の確保が不可欠であると考えております。そのためには、システムエンジニア（SE）、コンテンツクリエイターを中心とした中途採用及びDX関連の講師採用を強化いたします。それと並行して、社員のDX人材化・多能工化を図り、業務効率化と提案力強化を図ってまいります。急な環境変化にも人材の異動で対応できるようマルチスキルを保有する人材の育成を推進してまいります。

1-7. 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

社会人向け教育サービス事業（「『働く』を楽しくする」サービスの提供）を主たる事業としております。

- ・講師派遣型研修事業
- ・公開講座事業
- ・その他事業
 - ITサービス（人事・総務部門のIT化、ストレスチェック支援サービス、AI・RPA活用）
 - eラーニング・映像制作
 - コンサルティング（アセスメント、評価制度構築支援サービス、CS調査など各種調査）
 - 人材紹介（採用サービス事業）

1-8. 主要な営業所及び従業員の状況（2020年9月30日現在）

(1) 主要な営業所等

① 当社

名 称	所在地	
本 社	東京都千代田区	
営 業 所 等	北海道支社	(北海道札幌市)
	東北支社	(宮城県仙台市)
	新潟事業所	(新潟県新潟市)
	ITメディア・ラボ	(東京都文京区)
	駿河台事業所	(東京都千代田区)
	宇都宮事業所	(栃木県宇都宮市)
	土浦事業所	(茨城県土浦市)
	浦和事業所	(埼玉県さいたま市)
	幕張事業所	(千葉県千葉市)
	新宿事業所	(東京都新宿区)
	渋谷事業所	(東京都渋谷区)
	日本橋事業所	(東京都中央区)
営 業 所 等	浜松町事業所	(東京都港区)
	赤坂事業所	(東京都港区)
	町田事業所	(東京都町田市)
	横浜支社	(神奈川県川崎市)
	名古屋支社	(愛知県名古屋市)
	京都事業所	(京都府京都市)
	大阪支社	(大阪府大阪市)
営 業 所 等	神戸事業所	(兵庫県神戸市)
	岡山事業所	(岡山県岡山市)
営 業 所 等	中四国支社	(広島県広島市)
	九州支社	(福岡県福岡市)

② 子会社

名 称	所在地
ミ テ モ 株 式 会 社	東京都千代田区
株 式 会 社 ら し く	東京都千代田区
株 式 会 社 未 来 創 造 & カ ン パ ニ ー	東京都千代田区
株式会社インソースデジタルアカデミー	東京都千代田区

(2) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度増減
470名	27名増

(注) 上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である149名が含まれております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
430名	23名増	31.7歳	3年2カ月

(注) 上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である136名が含まれておりますが、平均年齢及び平均勤続年数の計算には含めておりません。

1-9. 主要な借入先及び借入額（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項（2020年9月30日現在）

- 2-1. 発行可能株式総数 75,000,000株
2-2. 発行済株式の総数 21,310,750株
2-3. 当事業年度末の株主数 3,326名
2-4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社ルプラス	7,353	35.13
舟橋孝之	1,361	6.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	1,260	6.02
川端久美子	1,060	5.06
株式会社日本カストディ 銀行（信託口）	1,034	4.94
株式会社日本カストディ 銀行（信託口9）	988	4.72
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A./ CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	650	3.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	573	2.74
株式会社日本カストディ 銀行（証券投資信託口）	476	2.27
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDU UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT	465	2.22

(注) 1 持株比率は、自己株式(383,568株)を控除して計算しております。

2-5. その他株式に関する事項

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し以下の通り取得しました。

ア. 取得対象株式の種類	当社普通株式
イ. 取得した株式の総数	103,800株
ウ. 取得価額	299,746,700円
エ. 取得期間	2020年5月15日～6月18日
オ. 取得理由	資本効率の向上を通じた株主利益の向上、M&A等の機動的な資本政策の遂行、及び取締役及び従業員に対するインセンティブ・プランの活用による優秀な人材の確保を図るため

3 新株予約権等に関する事項

3-1. 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

3-2. 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3-3. その他新株予約権等に関する重要な事項（2020年9月30日現在）

第4回新株予約権につきましては、2020年9月期の連結損益計算書における連結営業利益が1,210百万円を下回ったため、失効いたしました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の氏名等（2020年9月30日現在）

氏 名	地位	担当及び重要な兼職の状況
舟 橋 孝 之	代 表 取 締 役	執行役員社長
川 端 久美子	取 締 役	執行役員常務 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役
大 島 浩 之	取 締 役	
藤 本 茂 夫	取 締 役	執行役員 グループ経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社未来創造&カンパニー取締役 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役
澤 田 哲 也	取 締 役	ミテモ株式会社代表取締役社長
金 井 大 介	取 締 役	執行役員 営業統括室長 営業本部長 エキスパート営業部管掌 公開講座営業部管掌 株式会社未来創造&カンパニー取締役
上 林 憲 雄	取 締 役	神戸大学大学院経営学研究科教授 日本経営学会理事長
廣 富 克 子	取 締 役	株式会社パワー・インタラクティブ取締役
田 淵 文 美	常 勤 監 査 役	
山 下 守	監 査 役	明星電気株式会社社外取締役
藤 本 周 平	監 査 役	ひびき監査法人代表社員

（注） 1. 取締役上林憲雄氏及び廣富克子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田淵文美氏及び山下守氏は、社外監査役であります。
3. 取締役上林憲雄氏、廣富克子氏、及び監査役田淵文美氏は、子会社、大株主及び主要な取引先の出身者等でないことから独立性が高く、当社は三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役藤本周平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
6. 以下の通り取締役の担当および重要な兼職の異動がありました。

<2019年10月1日付> (下線：変更箇所)

氏名	新	旧
舟 橋 孝 之	代表取締役 執行役員社長	代表取締役 執行役員社長 株式会社インソースデジタルアカ デミー代表取締役
藤 本 茂 夫	取締役 執行役員 グループ経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役 株式会社インソースデジタルアカ デミー取締役	取締役 執行役員 グループ経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役

<2019年12月9日付> (下線：変更箇所)

氏名	新	旧
藤 本 茂 夫	取締役 執行役員 グループ経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役 株式会社未来創造&カンパニー取 締役 株式会社インソースデジタルアカ デミー取締役	取締役 執行役員 グループ経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役 株式会社インソースデジタルアカ デミー取締役

<2019年12月20日付> (下線：変更箇所)

氏名	新	旧
大 島 浩 之	取締役	取締役 執行役員

<2020年2月17日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
川 端 久美子	取締役 執行役員常務 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役	取締役 執行役員常務 ミテモ株式会社取締役
藤 本 茂 夫	取締役 執行役員 グループ経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社未来創造&カンパニー取 締役 株式会社インソースデジタルアカ デミー取締役	取締役 執行役員 グループ経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役 株式会社未来創造&カンパニー取 締役 株式会社インソースデジタルアカ デミー取締役

<2020年4月1日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
川 端 久美子	取締役 執行役員常務 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役 グループ人事部管掌	取締役 執行役員常務 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役

<2020年6月15日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
川 端 久美子	取締役 執行役員常務 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役	取締役 執行役員常務 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役 グループ人事部管掌
金 井 大 介	取締役 執行役員 営業統括室長 営業本部長 エキスパート営業部管掌 公開講座営業部管掌 株式会社未来創造&カンパニー取 締役	取締役 執行役員 営業統括室長 営業本部長 エキスパート営業部管掌 公開講座営業部管掌 教務部管掌 株式会社未来創造&カンパニー取 締役

7. 当社は業務執行機能の強化及び経営効率向上のため執行役員制度を導入しております。取締役を兼職しない執行役員の2020年9月30日現在の状況は以下の通りであります。

役名	職名	氏名
執行役員	コンテンツ開発部長	大畑 芳雄
執行役員	株式会社ダブルワークマネジメント出向	林 道雄
執行役員	営業統括室副室長 教務部管掌 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役	癸生川 心
執行役員	ITサービス事業部長	田中 俊
執行役員	営業統括室副室長 公開講座部管掌	松木 宏明
執行役員	営業統括室副室長	水野 大輔
執行役員	営業統括室副室長 メディア事業部管掌	帰山 智幸
執行役員	グループ経営管理部副部長 社長室副室長	西 将司
執行役員	社長室長 グループ人事部長	百瀬 康倫
執行役員	業務部長 公開講座システム部長 株式会社らしく取締役 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役	高原 啓
執行役員	営業統括室副室長	小林 洋介
執行役員	営業統括室副室長	藤田 英明

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4-2. 取締役、監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	8 名 (2 名)	1 0 4 百万円 (7 百万円)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	3 名 (2 名)	1 6 百万円 (1 4 百万円)
計	1 1 名	1 2 1 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年12月21日開催の第14回定時株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第13回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る取締役賞与29百万円（社外取締役に対しては支給しておりません）が含まれております。なお、当事業年度に係る監査役賞与につきましては、支給しておりません。

4-3. 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で了承された方法により決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

4-4. 社外役員の兼職その他の状況（2020年9月30日現在）

氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
上 林 憲 雄	神戸大学大学院経営学研究科教授 日本経営学会理事長	特別の関係はありません。
廣 富 克 子	株式会社パワー・インタラクティブ取締役	特別の関係はありません。
山 下 守	明星電気株式会社社外取締役	特別の関係はありません。

4-5. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	上 林 憲 雄	当事業年度の取締役会15回全てに出席し、必要に応じて主に人的資源管理・人事労務管理の研究者としての専門的見地から発言を行っております。
取 締 役	廣 富 克 子	当事業年度の取締役会に合計12回出席し、必要に応じて主にデジタルマーケティングコンサルティング企業の取締役としての豊富な経験から発言を行っております。
監 査 役	田 淵 文 美	当事業年度の取締役会15回全て、及び監査役会14回全てに出席し、必要に応じて主にコンサルタントとしての経営監視の専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	山 下 守	当事業年度の取締役会15回全て、及び監査役会14回全てに出席し、必要に応じて主に上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識の観点から発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

5-2. 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5-3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5-5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

該当事項はありません。

6 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

7 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

8 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

9 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年9月30日現在)

		(単位：千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	3,025,236	流動負債	1,379,775
現金及び預金	2,219,868	買掛金	88,250
売掛金	684,631	未払金	467,434
商品	7,966	未払法人税等	87,095
仕掛品	16,610	未払消費税等	69,396
その他	97,642	前受金	595,950
貸倒引当金	△1,484	預り金	58,259
固定資産	1,319,328	その他	13,388
有形固定資産	725,171	固定負債	81,531
建物	389,415	資産除去債務	81,531
減価償却累計額	△91,488		
建物（純額）	297,926		
工具、器具及び備品	57,278		
減価償却累計額	△40,012		
工具、器具及び備品（純額）	17,266		
土地	409,978	負債合計	1,461,307
無形固定資産	137,145	(純 資 産 の 部)	
のれん	25,333	株主資本	2,882,439
ソフトウェア	98,813	資本金	800,623
その他	12,998	資本剰余金	641,793
投資その他の資産	457,011	利益剰余金	2,129,879
投資有価証券	122,821	自己株式	△689,856
敷金及び保証金	195,856	その他の包括利益累計額	817
繰延税金資産	137,260	その他有価証券評価差額金	817
その他	1,073		
資産合計	4,344,564	純資産合計	2,883,257
		負債・純資産合計	4,344,564

連結損益計算書 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

		(単位：千円)	
科	目	金	額
売上高			5,119,777
売上原価			1,475,896
売上総利益			3,643,880
販売費及び一般管理費			2,859,521
営業利益			784,359
営業外収益			
受取利息	511		
受取配当金	372		
雇用調整助成金	2,420		
助成金収入	13,224		
その他	2,553		19,082
営業外費用			
為替差損	60		
持分法による投資損失	6,987		
自己株式取得費用	853		7,901
経常利益			795,540
特別損失			
投資有価証券評価損	85,024		85,024
税金等調整前当期純利益			710,515
法人税、住民税及び事業税	270,180		
法人税等調整額	△5,116		265,063
当期純利益			445,452
親会社株主に帰属する当期純利益			445,452

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類

貸借対照表 (2020年9月30日現在)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	2,561,470
現金及び預金	1,766,412
売掛金	663,370
商品	7,177
仕掛品	15,350
短期貸付金	8,111
未収入金	70,758
前払費用	28,897
その他	2,691
貸倒引当金	△1,300
固定資産	1,499,445
有形固定資産	719,038
建物	384,529
減価償却累計額	△91,146
建物（純額）	293,383
工具、器具及び備品	50,719
減価償却累計額	△35,042
工具、器具及び備品（純額）	15,676
土地	409,978
無形固定資産	86,683
ソフトウェア	85,884
その他	798
投資その他の資産	693,722
投資有価証券	100,053
関係会社株式	281,929
敷金及び保証金	186,506
繰延税金資産	124,160
その他	1,073
資産合計	4,060,915

(単位：千円)	
科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	1,283,424
買掛金	81,564
未払金	490,813
未払法人税等	34,161
未払消費税等	38,480
前受金	571,556
預り金	53,679
その他	13,168
固定負債	78,031
資産除去債務	78,031
負債合計	1,361,456
(純 資 産 の 部)	
株主資本	2,698,641
資本金	800,623
資本剰余金	641,793
資本準備金	641,793
利益剰余金	1,946,081
利益準備金	10,584
その他利益剰余金	1,935,496
繰越利益剰余金	1,935,496
自己株式	△689,856
評価・換算差額等	817
その他有価証券評価差額金	817
純資産合計	2,699,459
負債・純資産合計	4,060,915

損益計算書 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,823,075
売上原価		1,586,192
売上総利益		3,236,883
販売費及び一般管理費		2,616,973
営業利益		619,910
営業外収益		
受取利息	507	
受取配当金	372	
雇用調整助成金	2,420	
助成金収入	13,224	
その他	1,182	17,706
営業外費用		
為替差損	60	
自己株式取得費用	853	913
経常利益		636,703
特別損失		
関係会社株式評価損	17,232	
投資有価証券評価損	85,024	102,256
税引前当期純利益		534,446
法人税、住民税及び事業税	196,600	
法人税等調整額	△116	196,483
当期純利益		337,963

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書		2020年11月16日
株式会社 イン ソース 取締役会 御中		
EY新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 ㊞ 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 ㊞		
監査意見		
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インソースの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠		
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。		
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		
連結計算書類の監査における監査人の責任		
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。		

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。 利害関係 会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上	招集ご通知
	事業報告
	連結計算書類
	計算書類
	監査報告
	株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書		2020年11月16日
株式会社 イン ソース 取締役会 御中		
EY新日本有限責任監査法人		
東京事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 広幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南山 智昭 ㊞
監査意見		
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インソースの2019年10月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。		
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠		
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。		
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		
計算書類等の監査における監査人の責任		
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。		

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。 利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上	招集ご通知	事業報告	連結計算書類	計算書類	監査報告	株主総会参考書類
---	-------	------	--------	------	------	----------

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月16日

株式会社インソース 監査役会
常 勤 監 査 役(社外監査役) 田 淵 文 美 ㊟
監査役 (社外監査役) 山 下 守 ㊟
監査役 藤 本 周 平 ㊟

以 上

株主総会参考書類

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は配当の基本方針を「株主の皆さまから長期にご支援いただけるよう配当性向40%を目途に業績に連動した配当を継続して実施していく」こととしております。2020年9月期の配当につきましてはコロナ禍の影響があるものの安定配当を優先し1株当たり18円50銭（配当性向87.2%）としております。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18.5円 総額387,152,867円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年12月21日（月）

第 2 号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

1	ふな はし たか ゆき 舟橋 孝之	(1964年4月3日生)	■ 所有する当社の株式数	再 任 1,361,625株
---	--------------------------	--------------	--------------	-------------------

略歴、地位及び担当

- 1988年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
- 2001年8月 株式会社プラザクリエイト入社
- 2002年11月 当社代表取締役
- 2015年8月 当社代表取締役執行役員社長（現任）

2

かわ ばた く み こ
川端 久美子

(1968年 8 月30日生)

再 任

■ 所有する当社の株式数

1,060,000株

■ 略歴、地位及び担当

2002年11月 当社取締役
2015年 8 月 当社取締役執行役員常務（現任）
2016年12月 ミテモ株式会社取締役（現任）
2020年 2 月 株式会社らしく取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

ミテモ株式会社取締役
株式会社らしく取締役

3

ふじ もと しげ お
藤本 茂夫

(1965年 3 月6日生)

再 任

■ 所有する当社の株式数

49,650株

■ 略歴、地位及び担当

1988年 4 月 ソニー株式会社入社
2007年 4 月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式
会社（現ソニーネットワークコミュニケーショ
ンズ株式会社）入社
2012年 1 月 当社執行役員（現任）
2015年12月 当社取締役（現任）
2016年12月 ミテモ株式会社取締役（現任）
2018年 7 月 株式会社らしく取締役
2019年 4 月 当社グループ経営管理部長（現任）
2019年10月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締
役（現任）
2019年12月 株式会社未来創造&カンパニー取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

ミテモ株式会社取締役
株式会社未来創造&カンパニー取締役
株式会社インソースデジタルアカデミー取締役

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4

さわ だ てつ や

澤田 哲也

(1981年12月12日生)

再 任

■ 所有する当社の株式数

37,500株

- 略歴、地位及び担当

2007年 6 月 当社入社
2012年 6 月 ミテモ株式会社代表取締役社長（現任）
2016年 4 月 当社取締役（現任）
- 重要な兼職の状況

ミテモ株式会社代表取締役社長

5

かな い だい すけ

金井 大介

(1978年 8 月 4 日生)

再 任

■ 所有する当社の株式数

97,850株

- 略歴、地位及び担当

2002年 3 月 株式会社明和地所入社
2003年 7 月 株式会社一広（現株式会社一広グループホールディングス）入社
2006年 5 月 当社入社
2015年 2 月 当社執行役員（現任）
2017年 7 月 当社教務部管掌
2018年 5 月 当社営業統括室長（現任）
2018年 8 月 当社営業本部長（現任）
2019年 6 月 当社エキスパート営業部管掌（現任）
2019年10月 当社公開講座営業部管掌（現任）
2019年12月 当社取締役（現任）
2019年12月 株式会社未来創造＆カンパニー取締役（現任）
- 重要な兼職の状況

株式会社未来創造＆カンパニー取締役

6

かん ばやし のり お

上林 憲雄

(1965年 8 月 1 日生)

社 外 再 任

■ 所有する当社の株式数

1,875株

- 略歴、地位及び担当

1992年 7 月 神戸大学経営学部助手
1994年 8 月 神戸大学経営学部助教授
2005年 4 月 神戸大学大学院経営学研究科教授（現任）
2014年12月 当社社外取締役（現任）
2018年 4 月 神戸大学大学院経営学研究科長・教授
2019年 9 月 日本経営学会理事長（現任）
- 重要な兼職の状況

神戸大学大学院経営学研究科教授
日本経営学会理事長

7

ひろ とみ かつ こ
廣富 克子

(1967年 4月18日生)

社 外

再 任

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 略歴、地位及び担当

- 1990年 4 月 住友ビジネスコンサルティング株式会社入社
- 1994年 1 月 オール日本スーパーマーケット協会（コプロ株式会社）入社
- 2003年10月 株式会社パワー・インタラクティブ入社
- 2006年 4 月 株式会社パワー・インタラクティブ執行役員
- 2008年 7 月 株式会社パワー・インタラクティブ取締役(現任)
- 2019年12月 当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パワー・インタラクティブ取締役

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上林憲雄氏及び廣富克子氏は社外取締役候補者であります。
3. 上林憲雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、人的資源管理・人事労務管理等の研究者としての専門的見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいているためです。
4. 廣富克子氏を社外取締役候補者とした理由は、デジタルマーケティングコンサルティング企業の取締役としての豊富な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいているためです。
5. 上林憲雄氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって6年であります。
6. 廣富克子氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって1年であります。
7. 当社は上林憲雄氏及び廣富克子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、本議案が原案通り承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定です。
8. 当社と上林憲雄氏及び廣富克子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合にはこれを継続する予定であります。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

メ 毛

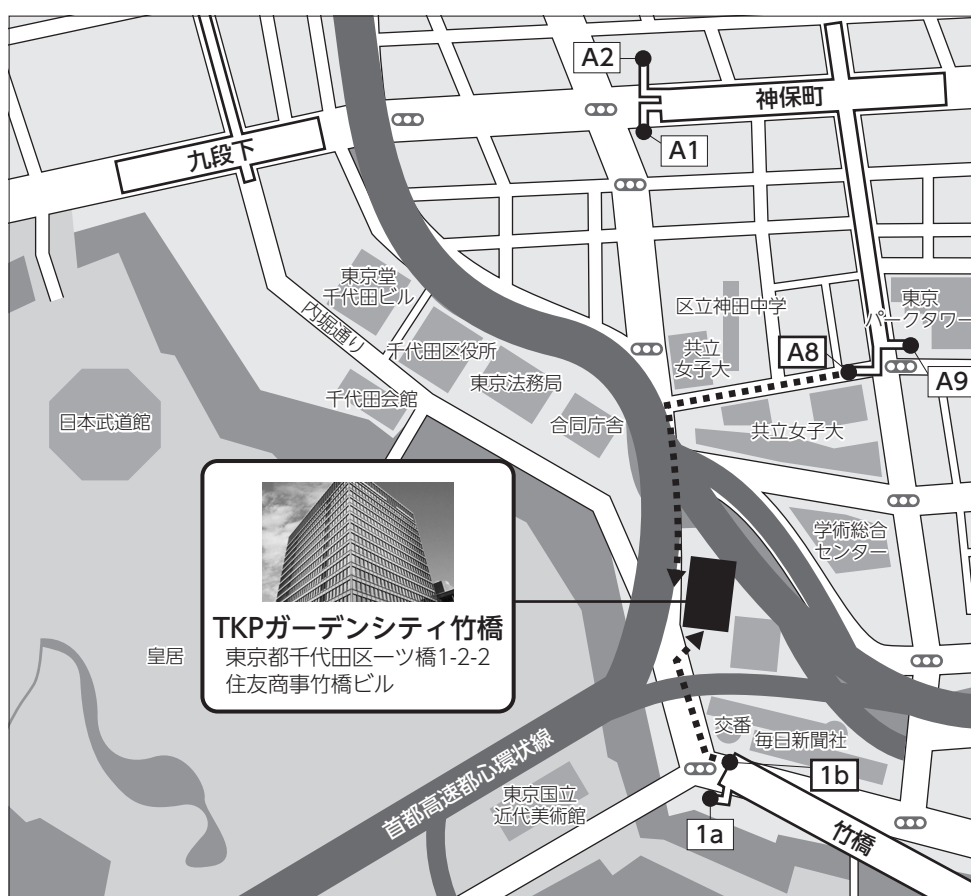
This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the page.

メ 毛

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no other markings or text on the page.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区一ツ橋1-2-2 住友商事竹橋ビル 2F
TKPガーデンシティ竹橋
＜会場に関するお問合せ＞
TEL：03-5220-2630



交 通

- 東京メトロ東西線 「竹 橋 駅」 1b出口より 徒歩約1分
- 東京メトロ半蔵門線 「神 保 町 駅」 A8出口より 徒歩約5分
- 都営三田線 「神 保 町 駅」 A8出口より 徒歩約5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。